

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(令和5年度実績)



令和6年9月
中間市教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	1
II	点検及び評価の概要について	1
1	点検及び評価の対象	1
2	点検及び評価の方法並びに評価の観点	1
3	点検評価委員	1
III	教育委員会の活動状況について	2
1	教育委員会の概要	2
2	令和5年度の主な活動	3
IV	教育施策の推進状況について	4
分野1	特色ある市民文化の創造	5
施策番号1	文化遺産の保存・活用	5
分野2	確かな学力の育成	7
施策番号2	学力向上推進事業	7
施策番号3	ICT活用推進事業	9
分野3	児童生徒の心と身体の健全育成	11
施策番号4	生徒指導推進事業	11
施策番号5	特別支援教育推進事業	13
施策番号6	健康推進事業	15
施策番号7	児童生徒健全育成事業	17
分野4	児童生徒の教育環境の向上	19
施策番号8	学校教育施設整備事業	19

分野5	市民の学習機会の拡大	21
	施策番号9 社会教育施設運営管理	21
	施策番号10 中央公民館事業	23
	施策番号11 生涯学習スポーツ振興事業	25
分野6	市民の学習環境整備	27
	施策番号12 学校施設開放事業	27
V	点検評価委員意見	29
VI	関係法令	40
	1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	40
	2 中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱（抜粋）	41
VII	中間市教育大綱	42

I はじめに

中間市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和5年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

中間市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、中間市ホームページで市民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、中間市における教育施策が、市民の皆様のご理解の下に、適切・円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

II 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の結果を掲載しています。

教育委員会の活動状況については、「教育委員会の概要」、「主な活動」の2項目で構成し、また、教育施策の推進状況については、教育委員会事務の主要施策を構成する主な取組や事業について、「事業の基本的なねらい」、「主な取組」、「成果」、「課題と対応」の4項目で構成し、点検及び評価を行っています。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

取組や事業について、各点検評価シートを作成し、点検評価委員のヒアリングを基に、必要性、効率性、有効性及び公平性といった観点から客観的な評価がなされることとしています。

3 点検評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱第3条第2項の規定により、点検評価委員には、学校教育や社会教育等、教育の分野で公正な意見を述べる事が期待できる広い観点から知見が活用できる方をお願いしています。

【令和6年度点検評価委員】

○九州産業大学 人間科学部 子ども教育学科 教授

牛島 大典 氏

○宮若西小学校 元校長

下田 和子 氏

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の概要

① 教育委員会の位置づけ

教育委員会は、首長から独立した立場で地域の学校教育・社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

② 教育委員会の所管事務

中間市教育委員会は、学校教育・社会教育・スポーツ・文化・人権教育等に関する事務を担当する機関として設置されています。

③ 教育長及び教育委員の職務

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会事務局すべての事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

教育委員は、教育委員会会議に出席し、教育行政に関する重要事項等の審議を行うほか、教育現場の視察、意見・要望等を聴取するため、学校行事やスポーツ文化活動等の教育関係各種行事に出席しています。

このような活動を通じて、教育における政治的中立性及び継続性・安定性を確保するとともに、広く市民の意向を反映した責任ある教育行政の実現を図っています。

④ 教育委員会の構成

中間市教育委員会は下記の4名で構成されています。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。なお、教育長の職務代理者は、あらかじめ教育長が指名しています。

(令和6年7月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	蔵元 洋一	令和5年7月1日～令和8年6月30日(1期目)
教育委員 <small>教育長職務代理者</small>	衛藤 修身	令和4年1月1日～令和7年12月31日(3期目)
教育委員	太田 かおり	令和5年6月20日～令和9年6月19日(2期目)
教育委員	八木 秀和	令和5年1月1日～令和8年12月31日(1期目)
教育委員	不在	

2 令和5年度の主な活動

活動内容	実 績
教育委員会会議	○定例会：12回 臨時会：4回 ○議決事項 34件 ①教職員人事：3件 ②教科用図書採択：1件 ③審議会委員任命委嘱：11件 ④規則の制定改廃：7件 ⑤文化財の指定：0件 ⑥予算：4件 ⑦その他：8件 ○協議事項 17件（重点目標・行事予定等） ○報告事項 54件（学校・社会教育行事等） ○定例会及び臨時会の傍聴者数：52人
学校訪問 （学校行事への出席、視察等）	○学校行事・式典（入学式など）への出席 学校訪問 中間小学校 中間東中学校 入学式 小学校:令和5年4月12日 中学校:令和5年4月11日 卒業式 小学校:令和6年3月14日 中学校:令和6年3月7日 体育会 小学校:令和5年10月14日 中学校:令和5年5月20日
他市との連携、情報交換	○北九州教育事務所管内定例教育長会 ○北九州地区教育委員連絡協議会 ○福岡県市町村教育委員会連絡協議会 ○九州地区市町村教育委員会

IV 教育施策の推進状況について

分野1 特色ある市民文化の創造

施策番号1 文化遺産の保存・活用

分野2 確かな学力の育成

施策番号2 学力向上推進事業

施策番号3 ICT活用推進事業

分野3 児童生徒の心と身体の健全育成

施策番号4 生徒指導推進事業

施策番号5 特別支援教育推進事業

施策番号6 健康推進事業

施策番号7 児童生徒健全育成事業

分野4 児童生徒の教育環境の向上

施策番号8 学校教育施設整備事業

分野5 市民の学習機会の拡大

施策番号9 社会教育施設運営管理

施策番号10 中央公民館事業

施策番号11 生涯学習スポーツ振興事業

分野6 市民の学習環境整備

施策番号12 学校施設開放事業

1 特色ある市民文化の創造

《 施策番号 1 》 文化遺産の保存・活用

令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ 市内にある文化財は長い歴史の中で生まれ、今日に伝えられてきた人類の貴重な財産である。これら市内の文化財を保存・活用し、次代に伝え、市民の郷土意識の高まりを図る。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
埋蔵文化財の保護	○ 文化財包蔵地の事前審査を生涯学習課窓口・ファックス・メールにて随時受付（令和5年度357件）
文化財の保存・活用	○ 10月6日資料館運営協議会、文化財専門委員会議開催 ○ 「堀川」県指定文化財追加指定に係る事前視察（福岡県） ○ 12月15日～1月31日堀川ライトアップ ○ 児童用歴史パンフレット「なかまをまなぶ」を市内6小学校3年生全児童に配布 ○ 県指定史跡「垣生羅漢百穴」補強整備の経過観察の実施
資料館の活用	○ 資料館見学対応 9月28日（大蔵小42名見学）、11月6日（槻田小90名見学）、11月9日（星ヶ丘小58名見学）、1月31日（中間小49名見学）、2月7日（中間北小59名見学） ○ 資料調査対応 5月15日（NHKプラタモリ）、5月26日（鞍手町博物館）、9月27日（福島氏） ○ 資料貸出し 「炭鋏写真」（鞍手町博物館）、「鉄戈・貝輪」（飯塚市歴史資料館）、「堀川写真」（西日本シティ銀行）、「堀川写真」（水巻町教育委員会）、「古写真」（福岡共同公文書館）
講座の実施	○ 出前講座の実施 6月19日、7月26日、11月24日（勾玉教室） 9月17日（火起こし体験、羽釜で炊飯体験） ○ 体験講座の実施 6月10日、17日、7月1日、8日（茶道体験教室）、7月22日（紙漉き体験2回）、8月5日（勾玉体験2回）、8月19日（ガラス玉体験3回）、7月22日、8月5日（ジュニア学芸員教室）

成 果

市内文化財や地域の歴史を活用した事業を展開し、歴史や文化に対して多くの人が興味・関心を抱く契機となった。特に次世代を担う子どもたちに対する事業を実施することで、地元の歴史や文化の魅力に関心を持つ機会を増やすことができ、郷土愛を育むことができた。

課題と対応

- ① 資料館に所蔵されている資料は3箇所に分散して収蔵されているが、いずれも人が常駐しておらず、盗難・火災への対応、温湿度の管理、虫害への対応などができておらず、貴重な資料の保存に不安が残る。
- ② 文化財行政に携わる人材（学芸員兼務）が1名しかいない上、専従ではないことから、文化財保護活用体制に課題が残る。

2 確かな学力の育成

《 施策番号 2 》 学力向上推進事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 全国学力・学習状況調査や福岡県学力調査の結果分析に基づき、効果的な学力向上の取組の改善・充実を図ることを通して、本市児童生徒の学力の向上に資する。

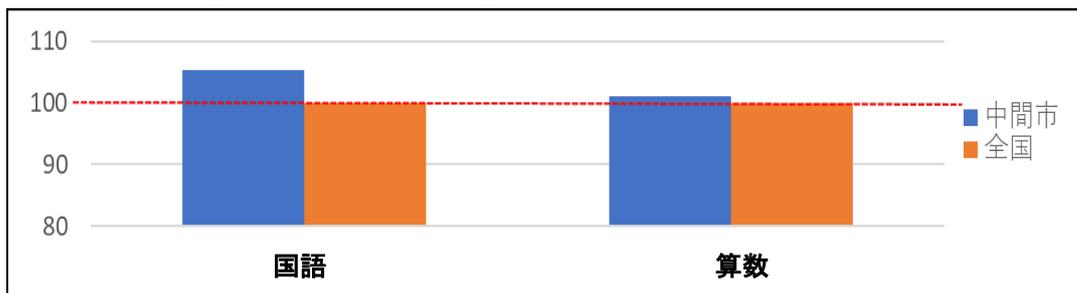
令和5年度 主な取組

取 組	実 績
学力向上検証委員会・小中連携学力アップ推進協議会の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間3回の学力向上検証委員会・小中連携学力アップ推進協議会を実施し、各種学力調査結果分析を示して学力向上のための中間市共通取組を提案するとともに共通取組に基づく授業改善の取組や中学校区ごとの学力向上の取組について教育事務所の指導助言を仰ぎながら協議した。 ○ 全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査の学力調査結果を詳細に分析し、課題及び各学校の実態を踏まえた授業改善等の学力向上の方策を立てた。
指導主事による授業改善推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的な学校訪問や校内研修において、授業参観及び指導助言を行うとともに、授業改善に係る公開授業を伴う研修を主催し、中間市共通取組及び授業改善のポイントを具体で示した。
ALT派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○ ALT3名を各学校に派遣し、児童生徒が日常的にネイティブスピーカーと触れ合える環境をつくり、外国語学習指導の充実を図った。 経費 16,234,310円（人件費+JET負担金等）
少人数学習指導教員配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 底井野小学校以外の5小学校に1名ずつ少人数学習指導や習熟度別学習指導のための教員を配置し、個に応じたきめ細やかな学習指導を行った。 人件費 14,438,375円
教育指導充実支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動を充実させるために、専門的な知識や技能等を有する地域の人材を活用できるよう、ゲスト・ティーチャー、スクール・アドバイザー、スポーツ・エキスパート、学習サポーターを、学校の要請により派遣した。

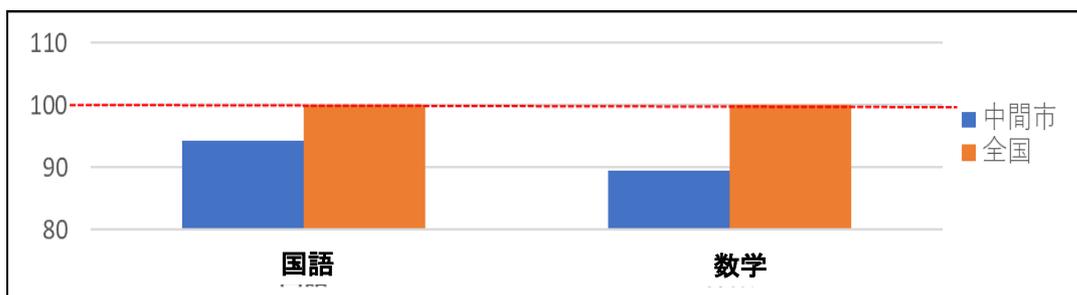
◇ 教育指導充実支援利用状況

ゲスト・ティーチャー	83回	166,000円
スクール・アドバイザー	95時間	475,000円
スポーツ・エキスパート	307日	921,000円

◇ 令和5年度全国学力・学習状況調査結果



《小学校》



《中学校》

成 果

- ① 全国学力・学習状況調査では、小6は国語、算数ともに全国平均を上回り、全国平均と同等以上の水準を維持できている。中3は、国語、数学ともに全国平均に及ばなかったものの、国語は、前年度に比べると正答率が大きく向上した。
- ② 各学校における「授業づくり」と「基盤づくり・家庭との連携」に関する中間市共通取組の取組状況が指標を概ね上回るなど、教職員の授業改善への意識が高まってきている。
- ③ 少人数学習指導教員の配置により、児童へのきめ細やかな学習指導を行うことができ、学力の底上げができたのと同時に、教職員の業務改善及び超過勤務時間縮減にも効果が見られた。

課題と対応

- ① 学力調査結果では、依然として学力低位層の割合が全国・県よりも高い状況にある。その傾向が顕著である中学校数学を中心に、小学校段階からの重点的な指導や個に応じた支援をさらに充実していく。
- ② 学力向上の要である学級経営と授業の充実が必要である。日常的・継続的に学校を訪問し、授業参観や研修を通じて、個々の教員の課題を改善、克服するための指導助言を行うことで、教員の実践的指導力の向上に努めていく。また、hyper-QUの分析等を効果的に活用した良好な学級集団づくり、人間関係づくりに努めるよう指導助言する。さらには、家庭学習の習慣化に向けて、家庭との連携を充実させていく。
- ③ 学力向上に係る検証改善サイクルをより実効性のあるものにしていく必要がある。中間市学力向上検証委員会では、学力向上プランに掲げる数値目標を基準とした評価・検証を行い、課題を明確にし、改善プランを共有するように努めていく。
- ④ 子どもたちに質の高い教育を届けるためには、学校への人的な支援が不可欠である。学生サポーターの活用や教員業務を支援する人材の確保などを進める。

2 確かな学力の育成

《 施策番号 3 》 ICT活用推進事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ 学習指導に係るICTの効果的な活用の在り方についての理解を深めることと学校への支援を通して、個別最適な学びを実現する授業改善及び学習支援の充実に資する。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
ICT活用に関する研修等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの在り方についての理解を深めるために、各学校のiPad利活用推進者を対象に、「授業デザイナー研修」を年間3回実施した。受講者は成果を各在籍校に還元し、授業改善の充実に資することができた。 ○ 全教員のICT活用力を高めるために、デジタル教材等の理解と活用促進に向けて、アプリやデジタル教材会社と連携したオンライン研修を定期的実施した。
オンライン教材等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学研「ニューコース」を全校に導入し、個別の習熟状況に合わせて、補充的な学習及び長期欠席児童生徒の支援等ができる環境を整え、ICTを活用した学習指導の充実に図った。 導入費用 2,772,000円
プログラミング教育推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な知識をもつ授業者の派遣を伴って小学校5年生を対象にソフトバンク社の人型ロボット『Pepper』を使ってプログラミングを体験させる授業を行った。
GIGAスクールサポーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士電機ITソリューション(株)に業務委託し、学校現場の負担を軽減しながらICT利活用を進めることができるようGIGAスクールサポーターを派遣した。 1回4時間×80回＝年間 2,257,200円 ○ 委員会常駐のGIGAスクールサポーターを1名任用し、学校でのタブレット導入にあたっての環境整備と学校における利活用支援を行った。 人件費＋通信運搬費等 2,445,840円

成 果

- ① 3年目を迎えた「授業デザイナー研修」では、延べ30名（3年×10校）の受講者が主体となり、市内各学校におけるICTを活用した授業づくりを推進することができた。併せて、児童生徒のICT利活用の能力も高めることができた。
- ② 学研「ニューコース」の導入により、長期休業中や長期欠席に係る家庭学習のICT化が進むとともに、個別の習熟状況に合わせた補足的な学習支援等ができる環境を整えることができた。また、Pepperを活用することにより、児童が主体的に学ぶプログラミング学習を推進することができた。
- ③ GIGAスクール・サポーターを教育委員会（担当課）に常駐させることにより、ICT環境整備だけでなく、運用上のトラブルにも迅速な対応ができ、学校の円滑なICTの活用大きく貢献した。

課題と対応

- ① 一人一台端末（iPad）の活用状況を見ると、学校間格差・学級間格差が見られる。今後は、格差解消に向けて、定期的に各学校のICT担当者と情報交換を行うとともに、各教員のICT活用スキルに応じた研修を実施するなど、市内全教員のICT活用指導力を高めていく。
- ② ICTを活用した学習指導は日常化しつつあるが、その質の向上については課題が多い。今後は、さらなる質の向上のため、教職員の業務改善も含めたICT利活用関連の研修に積極的に参加したり、民間企業の情報や支援も活用したりしながら、その質の向上を図る。
- ③ 学校におけるICT活用はますます進むことが確実であり、それに対応していくための環境及び体制についてはまだまだ十分とは言えない。最新の情報を取り入れながら、さらなる条件整備を迅速に進めていくための人的配置（増員）が急務である。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《 施策番号 4 》

生徒指導推進事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、一人一人に応じたきめ細かな指導や相談・支援などが実施できるよう、生徒指導体制の充実を図ることを通して、不登校やいじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止や早期対応に資する。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
スクール・カウンセラー派遣	○ 県との連携により、スクールカウンセラー（SC）を4名任用し、各中学校区に1名ずつ派遣することで、不登校児童生徒及び悩みを抱える保護者やいじめ等の諸課題の解決に努めた。
スクール・ソーシャル・ワーカー派遣	○ 児童生徒の生活環境の改善のために、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家として、スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を2名任用し、2中学校区に1名（280時間）ずつ派遣した。さらに、県の事業を活用してSSW1名とSSWSV1名を中間中学校区に配置した。不登校や問題行動等の解決に向けて、関係機関との連携づくりに力を発揮した。
適応指導教室の活用	○ 不登校児童生徒の学力保障と学校への復帰に向けた支援の場として、適応指導教室を設置した。指導員1名を任用し、運営にあたるるとともに、各学校の担当教員が協力して学習指導にあたった。
hyper-QUを活用した学級経営と人間関係づくり	○ 小学校は4・5・6学年、中学校は全学年を対象として、年間2回のhyper-QUを実施した。客観的なデータを基に、児童生徒の心理状況や学級の様子を把握することで、各学級担任が学級経営や児童生徒の人間関係づくりに生かした。

◇ SC対応件数内訳 (合計1,931件)

児童生徒	595件
保護者	150件
教職員	1,130件
その他	56件

◇ SSW対応件数： 141件

◇ SSWが対応し関係機関につなげたケース

児童家庭福祉	23件
保健・医療	7件
警察	1件
学校外の教育機関	1件
その他	9件

◇ 適応指導教室利用状況

	中学生	小学生
利用人数	19	0
学校復帰	12	0
状況改善	7	0

成 果

- ① 専門的な立場からの助言や支援を受けることで、多面的な児童生徒理解や多角的な関わりができるようになった。
- ② SSWの動きにより外部の関係機関などにつなげて対応することができ、問題解決に向けて組織的に取り組むことができた。そのことにより、多くの問題が解決又は改善に向かった。
- ③ 学校に登校できていなかった児童生徒の居場所を確保し、教科学習や相談活動を通して、学校生活への意欲を養うとともに、進路実現や学校復帰へつなげることができた。

課題と対応

- ① SCについては、一人一人への支援が長期継続することが多いため、新規の児童生徒に対しても必要なカウンセリングが行えるよう、配置のさらなる充実が求められる。
- ② SSWについては、現状の派遣時間では、よりきめ細かく継続的な家庭訪問を計画することが困難である。児童生徒や家庭の抱える問題も多様化・複雑化しており、SSWの配置の拡充に努める必要がある。
- ③ 中間市においても不登校児童生徒は増えてきており、不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応とともに、全ての児童生徒にとって安全・安心な居場所となる「魅力ある学校・学級づくり」の推進に努めていく。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《 施策番号 5 》 特別支援教育推進事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ 特別な支援を要する児童生徒に対する一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、合理的配慮や効果的な指導・支援の在り方についての理解を深めると同時に、特別支援教育推進体制の充実を図ることを通して、市内各学校における特別支援教育の充実に資する。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
特別支援教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間北小学校に医療的ケアの必要な児童が在籍しているため、看護師を3名配置し、交代勤務により空白の時間を作らないようにしている。また、中間小学校に2名、その他の学校は1校に1名ずつ特別支援教育支援員を配置し、個別の教育的ニーズのある児童生徒の支援の充実に努めている。 <p>人件費14,412,439円</p>
特別支援教育に係る研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回特別支援教育コーディネーター等研修では、特別支援教育コーディネーターを対象とした講義を通して、業務内容や適切な特別支援学級の運営についての共通理解を図った。 ○ 第2回は、中間南小学校の研究発表会における特別支援学級での授業を参観し、授業づくりについて協議を行った。 ○ 第3回は、特別支援教育コーディネーター及び通級指導担当者を対象とした講義及び協議を通して、通級指導教室の効果的な在り方についての共通理解を図った。 ○ 県主催の「県立学校等医療的ケア研修会」に参加するために、中間北小学校の看護師資格を有する支援員1名を派遣した。

◇ 特別支援教育支援員 配置状況

底小	東小	中小	北小	南小	西小	中中	北中	東中	南中
1名	1名	2名	3名 看護師資格	1名	1名	1名	1名	1名	1名

成 果

- ① 特別支援教育支援員の配置により、特別支援学級において、一人一人の特性に応じた支援を行うことができ、児童生徒が安定的に学ぶ環境づくりができた。
- ② 3回の特別支援教育コーディネーター等研修を通して、特別な支援を要する児童生徒に対する適切な指導・支援の在り方及び学級運営についての理解が深まった。

課題と対応

- ① 特別支援教育に対するニーズはますます高まっており、様々な特性を持つ児童生徒への教育ニーズに対応するために、特別支援教育支援員の配置の拡充が必要である。
- ② 特別支援学級及び通級指導担当者の指導力向上が課題である。児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応できる指導や支援について、さらに理解を深め指導力を高めるために、指導主事等を招聘した校内研修を行うなど、授業実践力の向上に努める。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《 施策番号 6 》 健康推進事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

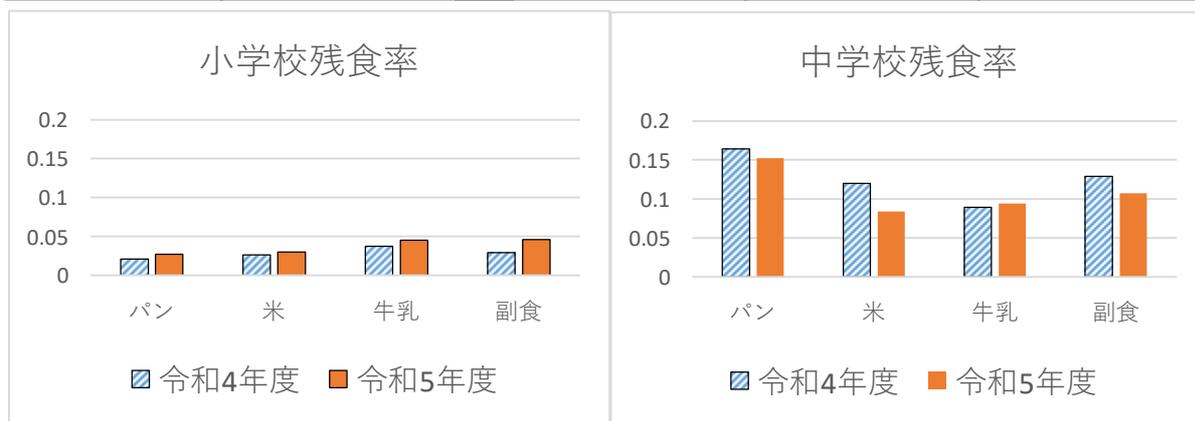
- ◇ 学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資することを鑑み、安全・安心で魅力ある給食の安定供給を図るとともに、食育の推進を図る。
- ◇ 児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるために、食に関する指導の充実を図る。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
給食の実施	○ 小学校6校、中学校4校の全ての学校で完全給食を実施 【自校式】 中間小学校 中間西小学校 【親子方式】 小学校で調理したものを中学校へ配送 底井野小学校と中間北中学校 中間南小学校と中間南中学校 中間東小学校と中間中学校 中間北小学校と中間東中学校
献立作成	○ 献立作成会 毎月2回開催し、特色のある工夫した献立を協議 ○ 献立委員会 毎月1回書面開催し、献立の課題等を協議の上、献立を決定 また、年2回実施献立についての意見交換会を開催
夏季研修会	○ 給食関係者の学校給食の衛生管理についての研修 1学期の巡回状況や、異物混入、事故事案の報告 1学期の振り返りと衛生管理の再確認、情報交換
食育推進事業	○ 全国給食週間（1月） 【特別献立】 1月22日から1月26日に明治・昭和時代の給食、福岡県の郷土料理等の特別献立を実施した。 鯨の竜田揚げ、鯖のぬかみそ炊き、かしわうどん等 【各校の取組例】 ・生徒会による給食ロス減少キャンペーンの実施 ・給食かるた、給食川柳、給食短歌等の作成 ・給食調理員への寄せ書き
学校給食費緊急支援事業	○ 令和5年度は、昨今の新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢により、生活必需品を中心に物価高騰が続いていることから、保護者の経済的不安を軽減するため、児童生徒に係る負担（給食費）を緊急的に支援を行った。今回の支援は、未来を担う子どもたちの学校生活を豊かなものとし、健全な食生活を営みながら心身の健全な発達に資することを目的として、学校給食費を全額補助した。 令和5年度給食費 小学校 270円/食 中学校 330円/食 令和5年度給食費 補助金額 141,518,490円

《残食率》

	種類	令和4年度	令和5年度	増減
小学校	パン	2.1%	2.7%	+0.6
	米	2.6%	3.0%	+0.4
	牛乳	3.7%	4.5%	+0.8
	副食（おかず）	2.9%	4.6%	+1.7
中学校	パン	16.4%	15.2%	-1.2
	米	12.0%	8.4%	-3.6
	牛乳	8.9%	9.4%	+0.5
	副食（おかず）	12.9%	10.7%	-2.2



成 果

- ① 全ての給食実施日において安全安心な給食を提供し、児童生徒に対し、食に関する知識や習慣を身につけさせるとともに、心身の健全な発達に資することができた。
- ② 生活必需品を中心とした物価高騰による児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、緊急的な支援として学校給食費を全額補助したことにより、児童生徒が、安心して学校生活を送れる環境を整えた。

課題と対応

- ① 令和5年度は中学校の残食率が前年度より減少傾向となっている。しかし、それでも、残食率はまだ高い状況である。令和6年度以降は、児童生徒の食の充実のため、食に対する正しい認識が持てるよう実地指導を行うなど、指導内容の充実を図る。
- ② 調理委託業者へ衛生管理マニュアルに沿った調理の徹底を行うよう、今後も安全安心な給食が提供できるよう指導に努める。

3 児童生徒の心と身体の健全育成

《 施策番号 7 》 児童生徒健全育成事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の健全育成のため、学校・各団体・図書館などと協力して、様々な事業を展開し、児童生徒の身体・心の健康増進を図り、知的な適応能力、社会的適応能力を高め、情操を豊かにする。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
地域学校協働活動事業	○ 地域の力を借りて学校を支援する地域学校協働活動を市内10小中学校で実施。 ボランティア活動時間：延べ5,135時間（昨年度2,506時間）ボランティア活動日数：延べ2,208日（昨年度1,055日）
なかまっ子チャレンジ英検補助事業	○ 公益財団法人日本英語検定協会が実施する英検の受験機会を拡大し、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上のため補助金を交付。[人数：547名（小学生7名）（中学生540名）]（昨年度：425名）
中間市青少年育成市民会議補助金交付	○ 「少年の主張大会」、「家庭の日」、「オアシス運動」、「折り紙ヒコーキ体験教室」を実施。「市民会議だより」を全戸配布。また、各校区に助成金を交付し、各小学校区で事業を実施。 （市からの補助金額：300,000円）
中間市子ども会育成連絡協議会補助金交付	○ 子ども役員初級研修会、子ども役員夏季研修会、クリスマス会などを実施。（市からの補助金額：100,000円）
子どもの読書習慣形成・定着支援事業	○ 子どもの読書習慣形成と定着を目的として、小学生を対象とした「うちどく」、小中学生を対象とした「読書感想画コンクール」「調べる学習コンクール」、「中学生の職場体験」、幼少期からの読み聞かせの重要性を啓発する「おはなし会」などを実施。
地域活動指導員設置事業	○ 児童生徒が様々な体験活動ができるよう、地域活動指導員を2名配置。 令和5年度は学校での学習支援、体育館でのスポーツ活動、人権センターでの人権教育、レクリエーション活動を実施。

成 果

- ① なかまっ子チャレンジ英検補助事業の申請者の中に、英検準1級を受験し、合格した生徒がいた。補助金交付を始めてから8年間で初めてである。また、昨年度から大幅に申請者が増えており、多くの児童生徒に英検にチャレンジする機会を創出することができる。
- ② 地域学校協働活動において、地域住民の参加が増えており、活動時間も大幅に増えている。各学校への地域住民の支援が広がりをみせている。

課題と対応

- ① 市内6小学校、4中学校の児童生徒が減少しており、今まで通りの事業実施が難しくなっている。
- ② 青少年育成市民会議の校区事業と地域学校協働活動の事業の間で重複する活動内容があり、今後集約していく必要がある。

4 児童生徒の教育環境の向上

《 施策番号 8 》 学校教育施設整備事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ 公立の小中学校施設は、次世代を担う児童生徒の学習の場及び生活の場であり公教育を支える基本的施設である。将来的な学校施設の再編を見据えながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、必要な整備、改修を行うことで、教育環境を改善し、学校教育を円滑に推進する。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
学校施設の維持管理	○ 各小中学校において、教室や廊下の天井雨漏り、外壁、空調設備、給排水設備、体育館屋根、防犯カメラなど老朽化に伴う修繕を実施した。 ※各学校の整備状況は欄外に表記。
学習及び生活環境の整備	○ 残留塩素濃度が基準値0.1mg/ℓに達していないことが確認された学校に揚水ポンプ塩素注入器を設置した。 揚水ポンプ塩素注入器設置 1,881,000円（3台） ○ 消防用設備等定期点検の結果、各学校の消防設備の改修を実施した。 消防設備改修 1,861,200円（全10校） 消火器及び消火栓ホース設置 3,267,000円（全10校）

学校施設の維持管理（各学校の整備状況）

	大工	電工	水道	溶接	土木	左官	計	修 繕 (千円)	内 訳
底井野小学校	13	9	7	9	9	1	48	45	体育館インターホン修繕 他1件
中間東小学校	0	7	24	7	2	0	40	556	体育館屋根修繕 他5件
中間小学校	7	4	9	13	2	2	37	1,829	プール循環装置等修繕 他11件
中間北小学校	5	2	13	6	5	0	31	1,548	職員用トイレ汚水管修繕 他9件
中間南小学校	9	8	5	12	5	2	41	1,178	外装壁剥離修繕 他7件
中間西小学校	7	4	10	16	2	1	40	598	防犯カメラ修繕 他5件
計	41	34	68	63	25	6	237	5,754	
中間中学校	1	9	2	9	0	0	21	768	防音サッシ修繕 他3件
中間北中学校	0	4	1	2	8	1	16	541	岩瀬側通学階段修繕 他3件
中間東中学校	9	10	37	7	4	0	67	1,441	外装壁剥離修繕 他10件
中間南中学校	5	12	4	10	2	0	33	1,309	教室天井雨漏修繕 他7件
計	15	35	44	28	14	1	137	4,059	
学校からの補修申請外（維持係独自対応）							12		他課からの依頼及び住民要望、整地、樹木伐採、樹木剪定、草刈、等

成 果

- ① 各小中学校の学校施設を修繕することにより、児童生徒の学習及び生活環境を向上させ、安全安心な教育環境を整えることができた。
- ② 今回、簡易専用水道検査や消防用設備等定期点検の結果を受け、早急に揚水ポンプ塩素注入器の設置や消防設備改修等を実施できるよう、庁内や学校間の調整を行い、児童生徒が安全安心に学び、生活する教育環境を整えることができた。

課題と対応

ほとんどの校舎が、建築後40年を経過し、校舎を中心に老朽化が顕著となっている。ICT教育をはじめとした教育内容の多様化や感染症対策など、個別最適な学びと協働的な学びの実現である「令和の日本型学校教育」を構築していくため、時代のさまざまなニーズに迅速に対応でき、かつ変化する教育環境に柔軟に対応できる学校施設が求められている。今後も、学校施設の点検を行い、維持管理に努めながら、将来を見据え、児童生徒に最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ることができるよう、学校施設再編の取組を検討する。また、学校施設再編の取組については、市全体のまちづくりの方向性を踏まえた、学校施設整備に向けた方針の策定に取組むため、保護者等の関係者と意見交換を行うとともに、部局横断的な検討体制のもと、想定される課題を整理し、解決策を検討する。

5 市民の学習機会の拡大

《 施策番号 9 》 社会教育施設運営管理

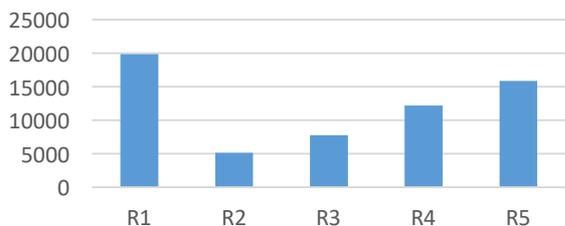
令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ 地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、社会教育関連施設の運営管理を行う。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
中間市歴史民俗資料館の運営管理	○ 資料館見学対応4回。資料調査対応3回。所蔵資料貸出等5回。 ■施設利用状況：入館者数15,841人 (昨年度12,161人)
なかまハーモニーホールの運営管理 (指定管理者)	○ 公益財団法人中間市文化振興財団が管理運営(指定管理料93,500,000円)。文化振興の拠点として29事業(昨年度21事業)を実施、15,973人(昨年度5,082人)が参加。 ■施設利用状況：利用者数100,781人 (昨年度80,290人)
中間市民図書館の運営管理(指定管理者)	○ 株式会社図書館流通センターが管理運営。(指定管理料46,757,907円)市民に親しまれる図書館として42事業(昨年度45事業)を実施、延べ7,784人(昨年度7,895人)が参加。 ■施設利用状況： 利用人数37,253人(昨年度35,996人) 来館者数87,898人(昨年度78,058人) 貸出冊数145,104冊(昨年度143,021冊)
生涯学習センターの運営管理	○ 施設の改修を実施(令和5年9月1日から令和6年3月31日まで臨時休館)。 ■施設利用状況：年間施設利用者13,676人 (昨年度31,896人)
中間市体育施設の運営管理(指定管理者)	○ 中間市スポーツ協会・ミズノグループが運営管理(8施設)(指定管理料45,000,000円)市民のスポーツ機会を創るため自主事業21事業を企画、延べ1,725人が参加。 ■施設利用状況：年間施設利用者131,509人 (昨年度123,180人)

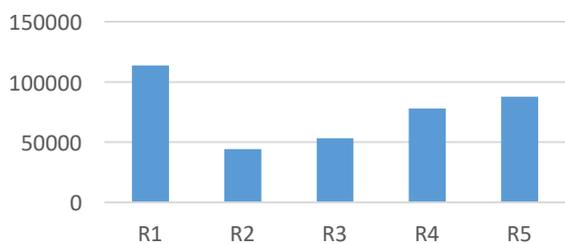
資料館入館者数推移表



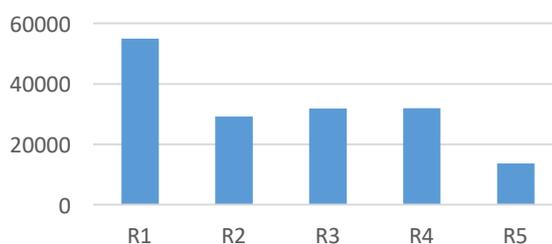
ハーモニーホール利用者数推移表



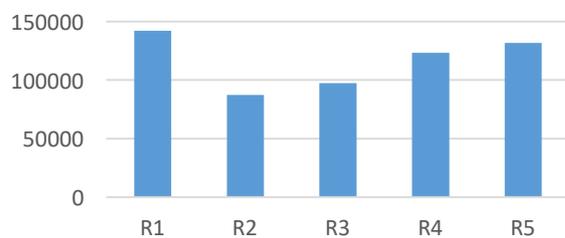
図書館来館者数推移表



生涯学習センター利用者数推移表



体育施設利用者推移表



成 果

- ① 新型コロナウイルス感染症対策による利用制限がなくなり、施設利用者が昨年度からさらに増加した。

課題と対応

- ① コロナ前の利用者数まで回復していない。コロナで途絶えた生涯学習活動を再び活発にする難しさがある。
- ② 全国的に活字離れが進んでおり、中間市民図書館においても図書館の本の貸し出し冊数が伸び悩んでいる。紙媒体以外の本の貸し出しなどに取り組むなど対応したい。

5 市民の学習機会の拡大

《 施策番号 10 》 中央公民館事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

- ◇ 文芸、歴史、健康等市民のライフサイクルに応じた様々な内容の講座等を実施し、中間市民の自発的な学習活動を支援する。
- ◇ 令和3年3月31日付けで中央公民館が廃止になったことに伴い、代替施設へ移転した旧中央公民館所属サークルの活動支援を行う。
- ◇ 教育環境の改善及び地域力の活性化のため、市民ニーズを踏まえた講座を企画し実施する。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
講座の実施	<p>○ 講座数 22講座（昨年度 24講座） （主な講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界そげなこと講座・・・外国の伝統・文化に触れることにより、国際理解を深める講座（全4回連続講座、受講者延べ107人） ・成人講座 きらめき大学・・・文芸、歴史、健康等様々な内容の講演を実施する講座（全6回連続講座、受講者延べ553人） ・りふればーく（家庭教育学級）・・・子育て中のママが講座を通じて参加者同士でコミュニケーションを取り、ママ友のネットワークを形成することを目的とした子育て支援のための講座（全8回連続講座、受講者延べ77人） ・親子わくわく科学教室・・・子どもの理科離れを防ぎ、子どもたちが理科（科学）に興味・関心を持つきっかけとなることに資するとともに、親子の触れ合いを深めることを目的とした講座（夏1回、秋1回、受講者延べ38組87人） ・はじめてのスマートフォン「入門講座」・・・シニア層を対象とし、スマートフォンの機能や基本操作方法を学ぶことで、スマートフォンの便利さ簡便さを体感し、デジタル社会を身近に感じることを目指す講座（2回、受講者延べ26人）

講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の親子ふれあい教室「スペースウォッチ教室」 ・・・小学生を対象とし、惑星・衛星や星座の講話を聞き、講師に準備してもらった高性能望遠鏡3台と双眼鏡により月のクレーターや木星、土星などの惑星を観察することで、星や宇宙に対する興味・関心を高め、また、親と子の学習をとおして、家庭におけるコミュニケーションの機会の広がりに資するための講座 (1回、受講者延べ12組27人)
サークル支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代替施設へ移転した旧中央公民館所属サークルの運営等に関する相談に対応した。

成 果

<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い感染対策が緩和されたため、令和4年度まで開催できなかった時代を担う子どもたちに向けたスペースウォッチ教室等の各種講座を開催することができ、市民の生涯学習活動の支援を行うことができた。 ② 代替施設へ移転した旧中央公民館所属サークルの代替施設への移行については令和2年度に完了しており、サークルの取扱いについては原則移行した施設が行っているが、引続きサークルの運営に関する相談に対応するなどの支援を行い、サークルのスムーズな移行に資することができた。 ③ 令和4年度に引き続き、子育て世代に対する支援に資する講座や、シニア層に対するスマートフォンの活用促進のための講座、親子の触れ合いを目的とした講座を開催したことで、教育環境の改善及び地域力の活性化に資することができた。

課題と対応

<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度に引き続き、令和5年度も中学生が参加できる講座を企画することができた。令和6年度も引き続き中高生等の若い世代が利用できる講座を検討するものとする。 ② 社会のデジタル化が急速に進む中で、シニア層にデジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差が広がることが懸念されているため、令和4年度に引き続き、令和5年度もこれら社会的な課題への対応としてシニア向けのデジタル講座を企画し実施したが、大変好評であったため、令和6年度も引き続きシニア向けのデジタル講座を企画するものとする。

5 市民の学習機会の拡大

《 施策番号 11 》 生涯学習スポーツ振興事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ スポーツの楽しさ、人との触れ合いの場として、また、誰もが気軽に参加出来るスポーツ行事として、中間市民のスポーツ機会の創造・拡大を図る。

令和5年度 主な取組・事業

取組・事業名	実 績
なかまスポーツフェスタ 2023	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例年、メイン競技のアジャタ大会を含む約10競技大会を開催し、スポーツ少年団、地元企業、自治会、一般応募など、様々な分野の団体から約1,000人が参加している。 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行となり令和元年度以来4年ぶりの開催となった。メイン競技のアジャタ大会をはじめ6競技を実施した。 ○ 開催競技等…6団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール（15人）・ウォーキング（22人）・ペタンク（52人） ・サッカー教室（44人）・ママさんバレーボール（45人） ・アジャタ（540人）
民間とのスポーツを通じた連携事業等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年8月22日（火）（株）安川電機 陸上教室・ロボット工場見学・食堂体験会 対象：小学1年生～6年生（20人） ○ 令和5年10月22日（日）ギラヴァンツ北九州 ギラヴァンツ北九州サッカー教室 対象：年中～中学生（44人） ○ 令和5年11月25日（土）大塚製薬株式会社 親子スポーツセミナー講座「成長期の体づくり・食事」 対象：小学生及び保護者・指導者（20人） ○ 令和6年3月24日（日）NPO法人九州プロレス なかまを元気にするっちゃ「プロレス観戦・プロレス教室」 対象：一般（来場者858人）
総合型地域スポーツクラブの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間高校・希望が丘高校と連携し、なかま元気スポーツクラブ内「総合スポーツ教室」にて児童を対象に月1回の活動を支援

成 果

- ① 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、中止または縮小していた事業等が実施でき始めた。関係団体と協力しながら事業を実施し、市民へのスポーツの振興及びスポーツの楽しさを知ってもらうことができた。
- ② 令和5年度連携実施企業等一覧
(一社) 中間市スポーツ協会、なかま元気スポーツクラブ、中間市スポーツ少年団
中間高校、希望が丘高校、大塚製薬株式会社、(株)安川電機、株式会社ギラヴァンツ北九州
北九州下関フェニックス株式会社、NPO法人九州プロレス

課題と対応

- ① なかまスポーツフェスタ2023
新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、感染対策も緩和されイベントも行きやすい状況になり、令和元年度以来4年ぶりに開催できたが、いくつかの競技において参加者が集まらず中止となった。感染拡大前と同規模で行えるように参加が見込める競技を検討していきたい。
- ② 民間とのスポーツを通じた連携事業等
上記①と同様に対策緩和に伴い、企業側もイベントを行しやすい状況になってきているため、事業拡大に向けて連携を図っていきたい。
- ③ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
中間高校及び希望が丘高校と連携し実施している「総合スポーツ教室」の会員が無料体験等の効果もあり、人員が戻ってきている。また、特に中間高校においては学校を上げて積極的に協力いただいております、参加する小学生たちが、いろんなスポーツを体験できる環境になっている。また、顧問教師はサポートに回り、高校生が内容や進行を考えながら取り組んでいただいております、良い空間ができていると感じている。今後も連携を図りながら、この活動を継続していきたい。

6 市民の学習環境整備

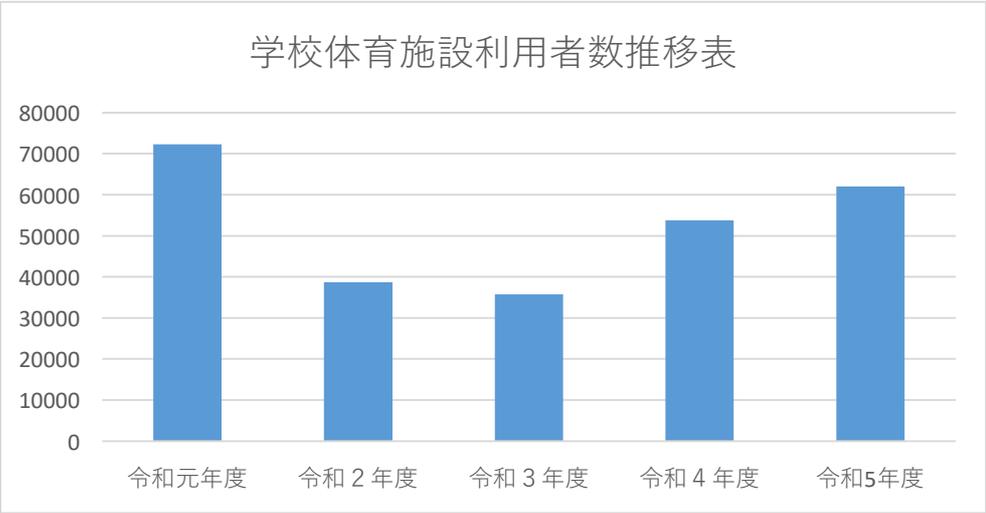
《 施策番号 12 》 学校施設開放事業

令和5年度 事業の基本的なねらい

◇ 地域住民に身近なスポーツ活動の場を提供することにより、市民の健康づくり、体力向上を図る。

令和5年度 主な取組

取 組	実 績
学校体育施設開放	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、学校施設開放事業における感染対策も緩和し、市立小中学校の体育館及び武道場を一般市民及び中間市スポーツ少年団にスポーツ活動の場として開放した。</p> <p>なお、体育館は小学校6校と中学校4校、武道場は中学校4校で開放した（中学校施設の開放は土日祝を除く）。</p>



成 果

- ① 学校体育施設の体育館及び武道場を開放することにより、地域住民に身近なスポーツ活動の場を提供することができ、市民の健康づくり及び体力向上に寄与することができた。

令和5年度実績

- (1) 使用料収入：1,458,400円
- (2) 登録団体数：62団体
- (3) 開放日数：3,730日
- (4) 利用件数：3,604件
- (5) 利用者数：62,025人

課題と対応

- ① 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により感染対策も緩和しているため、利用者も戻りつつあり、今後も地域住民に身近なスポーツ活動の場を提供していきたい。

V 点検評価委員意見

点 検 評 価 委 員 意 見

点検評価委員 牛島 大典

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会は、首長から独立した立場で地域の学校教育・社会教育等に関する事務を担当する行政機関で、中立的な意思決定を行うものとされている。中間市教育委員会は国や県の教育施策を注視しつつ、県教育委員会と連携しながら、地域の特性等に応じた教育施策を着実に推進している。

令和5年度は教育委員会を定例会12回、臨時会4回を開催し、議決・協議・報告事項を着実に実施している。

多くの教育課題がある今日、教育委員会が計画的に学校訪問を行い、各学校の教育活動を点検・評価したり、各学校の教育課題に対して積極的に指導・助言を行ったりして現場と連携し、一つ一つの課題を丁寧に解決していることを高く評価したい。

今後も学校や関係機関とも更に連携を深め、市民の意向を踏まえながら、中間市の教育活動の充実に資することに期待したい。

2. 教育施策の推進状況について

分野1 特色ある市民文化の創造

施策番号1 文化遺産の保存・活用

市民の郷土意識を高めるためには、市内文化財や地域の歴史を活用した事業を継続的に実施し、歴史や文化に対して興味・関心を抱いてもらうように工夫していくことが大切である。特に、児童用歴史パンフレット「なかまをまなぶ」の小学3年生への配布や小学生を対象とした「出前講座」や「体験講座」の実施は、次世代を担う子どもたちが中間市の歴史や文化の魅力に気付く機会になったと思われ評価したい。

文化財行政に携わる人材・学芸員等の体制の見直しについては、文化財保護活用体制に課題が残っており引き続き検討が必要ではないかと考える。

分野2 確かな学力の育成

施策番号2 学力向上推進事業

「学力向上検証委員会・小中連携学力アップ推進協議会」の取組や中間市の共通取組として「授業づくり」と「基盤づくり・家庭との連携」を継続して進めており、児童・生徒の学力の維持・向上につながっている。

今後も、教育委員会と学校が一体となってこれらの取組を更に充実・深化させて継続することが「確かな学力」の育成に繋がると期待する。

指導主事の学校訪問による授業改善推進において、日常的・継続的な授業参観及び指導助言、授業改善に係る公開授業を伴う研修会を主催するなど現場の課題に手が届くきめ細やかな取り組みが行われている。

教師の実践的指導力の向上や授業改善に寄与していると思われ高く評価したい。

「少人数学習指導教員配置」では、児童一人一人の学習の習熟度に応じたきめ細やかな学習指導を行うことができるとともに、教職員の業務改善等にも効果が挙げられている取組であり評価したい。

施策番号3 ICT活用推進事業

ICTを活用した教育活動は、児童生徒の「学びを活性化する」、「学びを最適化する」、「学びを支援する」の3つが挙げられ、主体的に学習に向かわせるものである。

中間市においてはハード面を整備し、教員の指導力向上の研修を計画的に実施することで授業内容の充実が着実に進んできており評価したい。

今後も、技術の進歩によって加速的に変化する社会を生き抜く子どもたちを育成するためにも、ICTの活用を通して、個別最適な学びを実現することを目指していただきたい。

分野3 児童生徒の心と身体の健全育成

施策番号4 生徒指導推進事業

「SC派遣」、「SSW派遣」という専門家の活用や関係機関と連携しながら、多面的な児童生徒理解や多角的な支援を着実にを行うことで問題解決や改善に向かったことを評価したい。

児童生徒の課題の背景にある要因（家庭の孤立化、経済的困窮、虐待、いじめ）は複合的

であることから、今後も関係機関や専門家との連携をより一層深め、児童生徒一人一人の自尊感情を高め、自己指導能力を育む生徒指導を粘り強く継続していくことで豊かな人間関係づくりを基盤にした生徒指導の充実を期待したい。

不登校児童生徒はコロナ禍以降も社会環境の変化により多様化・複雑化し、かつ増加傾向にあることから、その対策が急がれる。

中間市では、「SC 派遣」「SSW 派遣」などきめ細やかな対応が行われており成果も挙げている。更に「適応指導教室の活用」では、「適応指導教室」に任せきりではなく各学校の担当教員が協力するなど連携が図られており、着実に効果が挙げられている。

児童生徒、保護者、教員にとっても非常に有益であることから、今後も教育委員会として SC、SSW の配置の拡充や適応指導教室の整備の充実など検討していただきたい。

施策番号 5 特別支援教育推進事業

特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の適切な配置や効果的な指導・支援の在り方に関する研修を行うなど、特別支援教育に係る研修の内容が充実してきており、障がいのある児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるような環境整備を着実に進めていることを評価したい。

医療的ケア児への対応については、今後とも県教育委員会と連携しながら、看護職員研修、指導医との連携、校内体制の整備など、安全な実施に努めていただきたい。

特別支援教育の基盤となる個別の指導計画・個別の教育支援計画の更なる充実・改善に向けて各学校と連携しながら点検・評価を教育委員会も関わっていく体制の構築を検討していただきたい。

施策番号 6 健康推進事業

全ての給食実施日において安心安全で魅力的な給食を提供しており、食に関する知識と習慣を身に付けさせ児童生徒の心身の健全な発達に資するための努力と物価高騰における保護者の経済的負担を軽減するための緊急経済支援を行うなど関係者の取り組みを高く評価する。

中学校の残食率が減少していることは関係者の努力の賜物であると考えます。今後とも、食育の時間に加えて、保健・体育科や理科、家庭科など関係する教科の時間に関連付けながら「食と栄養」、「食と健康」など生徒が健康の大切さに自ら気付く視点や SDG s を考える契機となるような取組の継続をお願いしたい。

施策番号 7 児童生徒健全育成事業

「地域学校協働活動事業」では、地域住民のボランティア活動時間及び日数が昨年度の2倍と活性化していることを高く評価したい。

地域の人たちが学校に関心を示し、支援が広がることで、中間市の児童生徒の身体・心の面にも好影響を与えていくと思われる。今後も、学校と地域住民がより一層繋がるように地道に取り組んでいただきたい。

「なかまっ子チャレンジ英検補助事業」は小中学校の英語力の向上、学習意欲の向上に大いに役立つと思われる。

英検準1級に合格した生徒がいたという報告のように、児童生徒の英語力や学習意欲の向上に結び付いており、成果が着実に挙がっていると思われる。

分野4 児童生徒の教育環境の向上

施策番号 8 学校教育施設整備事業

各学校の多くが建築後40年を経過し建物が老朽化する中、学校施設の再編・整備を見据えながら、児童生徒の学習及び生活環境の向上、安全安心な教育環境を整えることに最大限努力していることを評価したい。

学校施設の再編・整備を視野に入れつつも、現在の児童生徒の教育の質の向上の確保と安全・安心を第一に、老朽化に伴う事故がないように、日常的に施設設備の点検を充実するなど配慮を心掛けていただきたい。

分野5 市民の学習機会の拡大

施策番号 9 社会教育施設運営管理

コロナ禍の5類移行とともにどの施設も利用者が着実に増えているのは、各施設が利用者のことを考えた企画・運営に努めた結果と思われる。

これからも市民の生涯学習・スポーツ・文化で市民がどのようなニーズをもっているのかを丁寧に把握し、市民のための施設として、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等に寄与していただきたい。

施策番号 10 中央公民館事業

実施された講座数は昨年度とほぼ同じであるが、講座の内容を工夫し、中高生等の若い世代からシニア層向けのデジタル講座など時宜を得た好企画が多く、市民の生涯学習を後押ししている。

今後も、市民が受けてみたいと思うような企画をしていただきたい。

施策番号 11 生涯学習スポーツ振興事業

「なかまスポーツフェスタ2023」は新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、4年ぶりに開催したのは、関係者の努力の成果と評価したい。

今後も、中間市がもつノウハウを活用して、多くの世代がスポーツを楽しみ、市民の触れ合いの場として整備を図っていただきたい。

民間とのスポーツを通じた連携事業や総合型地域スポーツクラブの活動支援は、様々な企業・団体と連携し、中間市の子どもたちにスポーツを身近に感じさせ、夢やあこがれをもたせることができるとても良い企画である。

事業を拡大・継続していくことで競技力の向上や生涯スポーツの普及にもつながってくると思われ期待したい。

分野6 市民の学習環境整備

施策番号 12 学校施設開放事業

学校施設を市民のスポーツの場として提供することで、健康づくりや体力向上に大いに寄与しているものと思われる。学校施設の利用に当たって、市民及び中間市スポーツ少年団等利用責任者の責任と配慮で成り立っており敬意を表したい。

点 検 評 価 委 員 意 見

点検評価委員 下田 和子

1. 教育委員会の活動状況について

中間市教育委員会の活動は、国や県の施策を踏まえ、中間市の特性に応じた教育を積極的に推進している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症に移行したこともあり、ほとんどの事業がコロナ禍以前に近い形で再開され、各事業への参加者数が増加傾向になっている。各事業の再開に向けた方針等を決定するために、教育委員会の定例会12回、臨時会4回が開催され、毎回、議案・協議事項・報告事項に整理されて適切な運営がなされたことを評価したい。

また、各学校が抱える課題については、県教育委員会と連携して学校訪問を行い、授業参観や職員研修等を通して、質の高い教育活動に向けた指導助言を継続的に行っていることを評価したい。

今後も、市民の意向を反映しながら、教育現場の実態把握や関係機関との連携を密にして、中間市がめざす児童生徒像の実現に向けた教育活動の充実を期待する。

2. 教育施策の推進状況について

分野1 特色ある市民文化の創造

施策番号1 文化遺産の保存・活用

「市民の郷土愛」を高めるためには、文化財の重要性や意義の啓発活動を継続的に進めていくことが大切である。

令和5年度は、ほとんどの事業がコロナ禍以前に近い形で実施されており、各事業への参加者数も増加傾向にあることは、多くの市民の歴史や文化に対する興味や関心の裾野が広がっているものと考え、市民のニーズに応じた事業が実施されたものとして評価したい。とりわけ、歴史学習への機会提供として、小学3年生を対象にした児童用歴史パンフレット「なかまをまなぶ」の配布や、「歴史講座や出前講座」の実施は、子どもたちが地元の歴史や文化の魅力に関心をもつ機会を増やすことになっていると思われる。そのことが、「市民の郷土愛」を高めることにつながっているものと評価したい。

今後も、市内既存の文化遺産の保存・活用について、次世代を担う子どもたち

への教育的な取組を期待する。そのためにも、文化財行政に携わる人材確保等の体制について見直し検討を行い、適切な保存・管理に努めていただきたい。

分野2 確かな学力の育成

施策番号2 学力向上推進事業

児童生徒の学力向上では、「学力向上検証委員会」と「小中連携学力アップ推進協議会」を推進の柱として年3回開催し、意図的・計画的に進められている。各種学力調査結果の分析をもとに「授業づくり」「基盤づくり・家庭との連携」に関する中間市の共通取組を推進し、各学校の取組状況が前年度に引き続き、取組指標を概ね上回る結果になっていることは、教職員の授業改善への意識が高まっているものとして評価したい。また、日常的な学校訪問や校内研修を通して、指導主事による授業参観や指導助言等により、共通取組に基づく授業改善への意識改革が着実に進められていると思われる。

今後は、各種学力調査結果分析から明らかになった課題とその要因に対して、小中学校の教職員の共通理解と連携の深まりを生かした実態把握、指導体制の見直しと調整、指導の一貫性をめざし、中学校区内での9カ年間を通じた教育課程及び指導計画の作成・実施・評価を期待する。

引き続き、学力向上の要となる「学習意欲の向上」をめざし、学力を支える学級集団づくり・人間関係づくりを大切にしていきたい。

施策番号3 ICT活用推進事業

ICTを活用した教育活動の推進では、これまでの教育実践の蓄積をもとにして、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を進めることが大切である。そのために中間市では、教員のICT活用指導力の向上をめざした「授業デザイン研修」を意図的・計画的に進め、中核的な推進者としての人材育成とともに各学校のICT活用促進を図っていることを評価したい。

今後も引き続き、「どの授業のどの場面でICT活用をすると、どのような効果が期待できるのか。」という問題意識をもって授業改善に取り組み、各学校のICT活用による授業実践例の収集と共有化に努めていただきたい。

また、ICT活用によって危惧される「いじめ」「関係性の希薄」「インターネット犯罪」等への適切な指導も、継続してお願いしたい。

あわせて、教員の負担軽減を図るための啓発を進めながら、ICT活用の効果が教員に実感できるような取組の推進を期待する。

分野3 児童生徒の心と身体の健全育成

施策番号4 生徒指導推進事業

「SC・SSW派遣」等の専門職や関係機関と連携した対応によって、問題の解決又は改善に向かったという事案が報告されていることを評価したい。これは、専門的な立場からの助言や支援により、多面的に児童生徒理解に基づく対応が行われている成果ではないかと考える。また、適応指導教室の活用による通室者の学校復帰率が高くなっていることは、児童生徒支援とともに保護者支援を含めた成果が出ていると言える。今後も引き続き、学校に登校できていない児童生徒の居場所づくりと学力保障に向けた取組の継続を期待する。

一方で、コロナ禍での社会的環境の変化により、人間関係の希薄さ、不登校児童生徒の増加、ネットを使った問題行動などの状況が危惧されている。SCやSSWの対応件数が前年度より増加傾向にあるので、必要な時にSCやSSWからの支援を受けられない現状がないかを把握しながら、SCやSSWの増員等について検討していく必要があると考える。

今後も、学校と関係機関との連携を密にして、不登校やいじめ・暴力行為などの問題行動の未然防止や早期対応に向けた適切な支援を実施する支援ネットワークのさらなる充実を期待する。

施策番号5 特別支援教育推進事業

支援員の全校配置や医療的ケアを必要とする児童への対応が丁寧に進められているとともに、特別支援教育に係る研修（対象者：特別支援教育コーディネーター、通級指導担当者、特別支援学級担任）を意図的・計画的に実施されている。

国の報告にあるように、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の在籍数は増加傾向にあり、今後ますます特別支援教育に対するニーズが高まってくる。このような状況から、特別支援教育の推進は全ての教員に求められ、通常学級の担任にも、発達障がいの傾向を持つ児童生徒を理解して個別に支援できる指導力が必要である。このことを踏まえ、様々な特性を持つ児童生徒への教育的ニーズに応じた指導支援のために、各学校の実態に応じた支援員の配置について、拡充の検討を通して、学校の支援体制のさらなる充実をめざしていただきたい。

今後も、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、児童生徒やその保護者に対して安心できる学校生活の提供を期待する。

施策番号6 健康推進事業

コロナ禍における不安定な日常において、安心・安全な学校給食の安定供給ができていることを評価したい。また、世界情勢による物価高騰により保護者の経済的負担を軽減するための給食費緊急支援も評価したい。

食育の推進に関しては、特別献立や各学校での創意工夫された取組（生徒会による給食ロス減少キャンペーンの実施、給食かるた・給食川柳・給食短歌等の作成、給食調理員への寄せ書き等）を通して、児童生徒の意識改革とともに食習慣の改善と健康な体づくりが着実に進められている。そのことが、中学校の残食率の減少につながっているものと言える。

今後も、地産地消の食材を生かし、食材提供者の想いや自然の恩恵からSDGs活動につながる取組を推進し、食に関する指導の充実に努めていただきたい。

施策番号7 児童生徒健全育成事業

児童生徒の健全育成の事業では、学校と地域が連携した「地域学校協働活動事業」への参加者数が増加し、活動時間や活動日数も前年度に比べて倍増している。これは、各学校への地域住民の支援が広がりをみせていることと判断でき、「地域とともに子どもを育てる学校づくり」につながるものとして評価したい。引き続き、この事業の価値を各学校や地域に周知していただき、児童生徒の健全育成に向けた各取組の充実に期待する。

「なかまっ子チャレンジ英検補助事業」において、英検の受験申請者が増加傾向にあることは、これまでの継続的な取組の成果として評価したい。引き続き、英語力や学習意欲の向上をめざして、外国語に触れる機会の充実に努めていただきたい。

分野4 児童生徒の教育環境の向上

施策番号8 学校教育施設設備事業

学校教育環境の改善を図ることは、児童生徒が安心・安全に学校生活を過ごし、学校教育を円滑に推進する上で大切なことである。

学校施設のほとんどが建築後40年を経過していることから、校舎、施設等の老朽化が見られ、それによる事故の防止に向けて、児童生徒の安心・安全な教育環境の整備・改修が計画的に進められていることを評価したい。

今後も、将来を見据えた学校施設再編を進めながら、日常的に学校施設の点検を行い、維持管理に努めるとともに、中間市が目指す子どもたちのより良い教育環境づくりを市民とともに進めていただきたい。

分野5 市民の学習機会の拡大

施設番号9 社会教育施設運営管理

全ての施設で市民の利用者数が前年度より増加傾向にあるのは、市民のニーズに応じた事業が実施されているものとして評価したい。

一方で、中間市図書館における本の貸し出し冊数の伸び悩みがうかがえる。市民図書館の事業は市民の豊かな読書生活の一翼を担っている。今後は、市民の読書活動を推進するために、幅広い年齢層の読書ニーズを把握するとともに、読書推進ボランティア団体や関係団体等との連携により、市民にとって魅力的な図書館事業としての充実を期待する。

施策番号10 中央公民館事業

幅広い年齢層に対応した講座を企画し、市民ニーズを踏まえた中央公民館事業が進められている。コロナ禍において開催できなかった講座も再開され、各講座等への参加者数が増加傾向にあることは、市民のニーズに応じた事業が実施されているものとして評価したい。とりわけ、シニア層に向けた「はじめてのスマートフォン入門講座」は前年度に引き続き大変好評であり、社会のデジタル化が急速に進む中、SNS等のトラブル解消にもつながるものと大いに期待できる。

中央公民館事業は、地域の教育力を向上させ、まちづくりの中心となる大切な事業であるので、引き続き、「市民の自発的な学習活動支援」「教育環境の改善及び地域力の活性化」に向けた事業推進に努めていただきたい。

施策番号11 生涯学習スポーツ振興事業

ほとんどの事業がコロナ禍以前に近い形での再開に向けて、関係団体と協力しながら実施し、市民にスポーツの機会を作り出したことを評価したい。これは、市民の健康志向や日常的なスポーツ活動による体力増進などの意欲が高まっていることが背景にあると思われる。

とりわけ、「民間との連携事業」や「総合スポーツ教室」は、幼児・児童・生徒への体験スポーツとして、憧れや夢を持たせる機会につながっているものと考えられる。今後も、スポーツの楽しさを知らせ、スポーツの普及に向けた取組を期待する。

また、中学校部活動の地域移行についても、計画的に協議が進められている。引き続き、子どもたちの運動の機会を充実させるための支援の具体化を期待する。

分野6 市民の学習環境整備

施策番号12 学校施設開放事業

学校体育施設の利用者数が前年度よりも増加傾向にあり、学校施設をスポーツ活動の場として積極的に開放した結果として評価したい。これは、市民の健康志向や日常的なスポーツ活動による体力増進などの意欲が高まっていることが背景にあると考え、気楽にスポーツを楽しむ人たちの裾野が広がっているものと言える。

今後も引き続き、市民やスポーツ少年団がスポーツを楽しめるよう、スポーツ活動の場の積極的な提供を期待する。

VI 関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 中間市教育委員会点検評価委員会設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 中間市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「事務の点検評価」という。）を行うに当たり、同条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、中間市教育委員会点検評価委員会（以下「点検評価委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 点検評価委員会は、教育委員会の求めに応じ、事務の点検評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

（組織）

第3条 点検評価委員会は、委員4人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから選出する。

3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

Ⅶ 中間市教育大綱

中間市教育大綱

基本理念

次世代を担う教育の実現

～ 人を育むスポーツと文化の元気なまちづくり ～

基本方針

1 個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成

- 個に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を行い、児童生徒の学力の向上及び定着を図ります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒の教育の充実・深化に努めます。
- 安全で個性や能力を活かす教育環境づくりのため、学校施設の整備を進め、学校教育の充実を図ります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

- 児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳教育の充実、人権教育の推進に努めます。
- 児童生徒の健やかな成長と人格の形成を目指し、家庭・地域社会と密接な連携による生徒指導の充実を図り、信頼される学校づくりの推進に努めます。
- 児童生徒の健康・体力の増進のため、健康教育及び食育の充実と体力づくりの推進に努めます。

3 生涯学習を推進し、いきいきと楽しく、心ふれあう学びの社会の実現

- 市民が生涯を通して学ぶことができるいろいろな事業を積極的に実施し、青少年の健全育成や生きがいづくりの推進に努めます。
- 子どもから高齢者までが身近にスポーツを楽しむことができる環境づくりをすすめる、市民の健康とスポーツの普及・振興を図ります。
- 「明治日本の産業革命遺産」のあるまちとして郷土愛の醸成を図るとともに、貴重な史跡や文化財の継承を通して未来につながるまちづくりの推進に努めます。